

令和 8 年度奈良地方最低賃金審議会

第 3 回 奈良県最低賃金専門部会 議事録

開催日時：令和 8 年 8 月 5 日（水曜日）

午前 10 時 00 分～

開催場所：奈良労働局 別館会議室

奈良市法蓮町 163-1 愛正寺ビル 2F

1. 出席者

公益代表委員 熊谷礼子、下山 朗、坪田園子

労働者代表委員 河本章吾、北尾 亮、本村秀史

使用者代表委員 上村賢司、当麻和重

事務局 米村労働基準部長、中村賃金室長、生地賃金室長補佐
竿谷賃金調査員

2 審議事項

(1) 奈良県最低賃金の審議（金額審議）について

(2) その他

3 主要経過・審議結果

【生地室長補佐】

それでは、ただ今から第3回奈良県最低賃金専門部会を始めます。

まず、定足数の確認でございますが、本日は、西田委員がご欠席されておりますが、最低賃金審議会令の規定による定足数は満たされておりますことを、ご報告させていただきます。

また、本日の審議は「公開」として開始します。

それでは、下山部会長、議事の進行をお願いいたします。

【下山部会長】

それでは、第3回奈良県最低賃金専門部会を開催いたします。

最初に、本日の議事録の署名人を指名いたします。

私の他に、労働者側は本村委員、使用者側は上村委員、よろしくお願いいたします。

早速ですが、議題（1）「奈良県最低賃金の審議（金額等審議）について」に入ります。

まず事務局から、他の都道府県の審議状況について、何か情報があれば説明してください。

【中村室長】

ご説明させていただきます。

お手元にメモを配布させていただいておりますけども、8月4日、昨日ですね、3道県で答申が出ておりますのでご説明いたします。

1つ目は兵庫県（Bランク）、引上げ額は目安どおり56円、改定後の金額が1,172円、発効日は10月1日、全会一致で結審ということになっております。

2つ目は神奈川県（Aランク）、引上げ額は目安どおり54円、改定後の金額が1,279円、発効日は10月1日、全会一致で結審ということになっております。

3つ目は北海道（Bランク）、引上げ額は目安どおり56円、改定後の金額が1,131円、発効日は10月1日、こちらも全会一致で結審ということになっております。

以上でございます。

【下山部会長】

ありがとうございました。

ただ今の事務局の説明につきまして、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

（意見、質問等がないことを確認）

ご意見、ご質問がないようですので、前回に引き続き金額審議に入りたいと思います。

順番はどうでしょうか。

前は使用者側で終わりましたので、労働者側から始めましょうかね。

【中村室長】

それでは使用者側委員の皆様、控室でお待ちいただくこととなりますので、ご案内申し上げます。

(個別審議)

(全体審議再開)

【下山部会長】

それでは、全体会議を始めます。

個別協議を行いました、まだ金額が決定する段に至りませんでしたので、次回第4回専門部会を8月7日(金)午後1時30分から行いたいと思いますので、よろしくお願いします。

開催場所は、本日と同じく別館会議室です。

最後に、議題(2)「その他」ですが、事務局から何かございますか。

【中村室長】

事務局からは特にございません。

【下山部会長】

ありがとうございました。

繰り返になりますが、次回基本的に結論という前提でお示ししておりますので、労使ともどもに宿題を出しておりますが、ご検討のほどよろしくお願いします。

それでは、本日の部会を終了いたします。お疲れ様でした。